

市町村名	事業名等	対象者・内容等
長島町	青年就農給付金事業	<p>★ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付します。</p> <p>○ 経営開始型: 新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付します。</p> <p>○ 準備型: 都道府県が認める道府県農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農者に、最長2年間、年間150万円を給付します。</p>